



平成28年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成29年3月

枕崎市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・・・ 2
 枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・ 3

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

- 1 評価の観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 観点別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 外部評価委員の意見及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6・7

IV 参考資料

1 教育委員会の活動状況

- (1) 会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 審議状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 学校訪問等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 校長研修会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

I はじめに

1 制度の趣旨

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を發揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成 20 年 4 月 1 日施行),各教育委員会は毎年,その教育行政事務の管理及び執行状況について,点検及び評価を行い,その結果に関する報告書を議会に提出するとともに,公表することが規定されました。

また,点検及び評価を行うに当たっては,教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで,教育委員会では,平成 28 年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり,意見,提言等をいただくため,枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

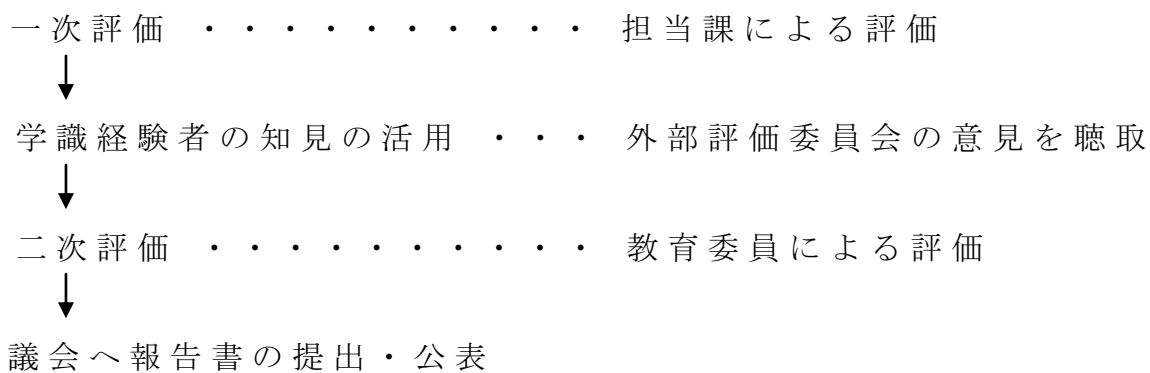
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
 - ・「学校施設整備事業」（総務課）
- 豊かなスポーツライフの実現
 - ・「枕崎港まつりカッター大会」（保健体育課）
- 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
 - ・「枕崎国際芸術賞展」（文化課）

3 実施フロー



4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委 員 選 任 区 分
立 石 仁 志	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
立 石 祐 樹	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
上 釜 い ほ	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
関 利 治	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は平成21年6月3日から施行する。

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性，効率性，有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か ・ 市が関与しなければならないか
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか ・ コストを下げる工夫をしたか
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか ・ 手段(実施方法)は有効か

2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
① 「学校施設整備事業」	妥当	妥当	妥当
② 「枕崎港まつりカッター大会」	妥当	妥当	妥当
③ 「枕崎国際芸術賞展」	妥当	妥当	妥当

3 評価の結果

事業名	評価（まとめ，課題等）
① 「学校施設整備事業」	<p>1 外部評価委員の意見及び提言を踏まえ、今後一層の努力を期待し、本事業の取組みを「妥当」としたい。</p>
② 「枕崎港まつりカッター大会」	<p>1 外部評価委員の意見及び提言を踏まえ、今後一層の努力を期待し、本事業の取組みを「妥当」としたい。</p> <p>2 なお、枕崎港まつりカッター大会の開催日について、当日は、地域の行事（「子供みこし」等）と重なり、地域や子どもたちへの負担等が懸念される。</p> <p>今後、このことについては関係団体と連携し、課題解消に努力されたい。</p>
③ 「枕崎国際芸術賞展」	<p>1 外部評価委員の意見及び提言を踏まえ、今後一層の努力を期待し、本事業の取組みを「妥当」としたい。</p>

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	対応等
人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進 「学校施設整備事業」 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校トイレの洋式化について、家庭では洋式トイレが一般化している中で、子どもたちが学校の和式トイレを使えないということも聞く。どちらでも使えることが望ましいことではあるが、設備の改善に努めてもらいたい。 学校施設ではないが、旧金山小学校の施設も老朽化が進んでおり、それらの対応にも留意してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では小・中学校を含めて洋式トイレの設置率は19.1%程度となっており、これは、現在の全国43.3%、県30.5%を下回っていることから、第6次市総合振興計画策定に際しての重点項目として学校の洋式トイレの整備を取り上げている。 なお、本市の実情として、各小・中学校の学校間の設置率に差があることから、まずは、この是正を念頭に置き、29年度当初予算において別府小(便器3箇所)と立神小(便器2箇所)の洋式トイレ化を計画している。 学校トイレの洋式化について、国・県の水準を目標に年次的に整備していきたい。 旧金山小学校の施設について、全体的に老朽化、施設の傷みが急激に進んでいる状況にあることも把握している。特に屋内運動場については、建設課とも連携して、修復の方法等を検討していきたい。
豊かなスポーツライフの実現 「枕崎港まつりカッター大会」 (保健体育課)	<ul style="list-style-type: none"> この事業は「枕崎に生まれ、育ったことを誇りに思う教育の推進」の観点からも有意義である。子どもたちに感動を与えることが大事であり、短い練習期間ではあるが、高校生や児童生徒、子ども同士のきずなが生まれる。 県内にも同様の伝統行事として受け継がれているものがある。本市の「港まつりカッター大会」についても、ふるさとの行事として、その独自性を生かしつつ、事業の取り組み方を工夫し、より賑やかに発展させていければよいと考える。 本市の港まつりの名物行事となっているものではあるが、まだ市外の見物客には知らない方もいるので、このPR、周知に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> カッター大会までに、鹿児島水産高校の先生方やカッター部に御指導・御協力をいただいている。また、当日の天候判断等も専門的にいただき、安全な大会がスムーズに運営されていることがありがたい。 今後とも広報活動に努めていきたい。
伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興 「枕崎国際芸術賞展」 (文化課)	<ul style="list-style-type: none"> 「枕崎国際芸術賞展」は、外国観光客の誘致にもつながる非常に有意義な事業であり、今後も継続して開催してもらいたいと考えている。 この芸術展を継続していく上で、外国語通訳者の育成は、非常に重要と考える。市内業者の協力のほか市職員やボランティアの育成、また施設の表示等の受け入れ態勢づくりも検討してもらいたい。 千住先生に引き受けていただいたすばらしい展覧会だと考えているので、次回も是非開催してほしい また、枕崎市民にもっと見に来てほしい展覧会である。次回は、もっと市民への周知方法を考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> この事業は3年に1回のトリエンナーレ方式で考えており、次回は平成31年度となるが、今後の開催の方向性は29年度中に決定されると考えている。 外国語の通訳について、中国語は水産加工業組合の通訳者に、また英語も市民の協力を得ながら対応してきた。また、会場の南浜館の施設案内では、英語の表示も入れるなどの対応を図ってきた。

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会傍聴及び会議録閲覧の実績がないことに関して、今後の課題として、会議室の関係や広報の在り方を含めて検討してもらいたい。 ・ 教育委員会の傍聴について、傍聴者がいない状況にはあるが、学校や教育委員会からの情報提供の充実に努めることも必要ではないかと考える。 ・ 新聞報道によると、学校の学習指導要領の一部改正があり、その実施も近づいているが、児童生徒の保護者には大きな関心事となるので、これらの広報にも努めてもらいたい。 ・ 豊かなスポーツライフの実現に係る項目に関して、スポーツ施設の全体的な整備状況から言えば、他市町と比較して、本市にはドーム型(全天候タイプ)の施設がないのも事実であり、そのような施設整備も考えていくべきである。 また、短期的に解決できる課題でもないで、所管課としての検討がとぎれることのないよう、事務の引継、申し送り等に際しては、しっかりと対応してもらいたい。 ・ 学校応援団の取組みは、今後の教育と地域力の関係は大きいと考える。今の子どもたちは、缶切りやマッチの使い方なども知らないなど、何事も便利になった時代の背景もあるが、反面、子どもたちにものごとを教えてくれる大人がいなくなったとも言える。 ・ 「枕崎に生まれ、育ったことを誇りに思う教育の推進」の観点からも、「学校応援団」事業という地域力をもとにした組織媒体をうまく活用するとともに、その取組みを積極的に広報して、市民に知らせていくことが大事である。 ・ 土曜授業の取組みについて、水産高校では、南さつま市の坊津学園の土曜授業で、ダイビング体験やモールズ信号などをテーマとした出前授業を行っている。 また、昨年、水産高校では「かつお捌き隊」を結成し、魚のさばき方教室などを桜山小学校で開催している。また、枕崎に伝わるカツオのさばき方、かつおのタタキの作り方なども教えており、これらを含めて本市の土曜授業などにも要請があれば参加したいと考えている。 ・ 今日、子どもの貧困化から子ども食堂の設置などが地方自治体でも取り上げられてきている。本市でもそのような状況があれば、まくらざきハーモニーネットワークでもお手伝いできるものは協力していきたいと考えている。 ・ 本市の子どもたちが卒業し、将来は地元に戻りたいという思いがかなうような行政の取組みが求められるが、その手法としては、流行など短期的な視点にたったものではなく、子どもたちが夢を描けるストーリー性のある事業、枕崎ならではの教育の土台づくりが必要ではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校からの情報は、「学校だより」を回覧板に綴じ込む形で各校区、地域においては広報されている状況にある。一方、教育委員会関係については、昨年4月から教育委員会だより「チームまくらざき」を発行し、市内小・中学校、幼・保育園等への配付のほか、市のホームページへの掲載も行っている。今後もその充実に努めていきたい。 ・ 平成28年3月末の登録者数は、ボランティアとして個人 24人、企業団体19団体(1,865人)で合計1,889人の登録がある。 ・ 学校教育サイドの人材活用の取組みとしても、学校独自に保護者や地域の方々に来ていただいて、お話しや学習活動への協力を得る事業もある。生涯学習サイドの「学校応援団事業」を含めて、今日の衰退しつつある地域の教育力を高めるといったねらいもあると考える。 ・ 本市の子どもたちの貧困化の実態把握については、福祉課とも連携して調査していきたい。
------------	---	---

IV 参考資料

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況（平成28年度実績）

定例会 12回

臨時会 0回（平成29年3月1日現在）

(2) 審議状況

① 付議案件数 32件

議案 31件（平成29年3月1日現在）

その他 1件（ ” ” ）

② 会議に付された主な案件

ア 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。

イ 教科書を採択すること。

ウ 公民館長、社会教育委員及び体育指導委員並びに教育委員会の所管に係る附属機関の委員の任免を行うこと。

エ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。

オ 議会の議決を経るべき議案の原案を作成すること。

カ 教育予算の見積を決定すること。

キ 奨学生を決定すること。

ク 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事項

(3) 学校訪問等

① 学校訪問

授業の参観，学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として，「学校訪問」を実施した。

1学期 7校（6月・7月）

2学期 1校（10月）

② 教育委員と語る会（市民会館）

3学期 学校訪問に加えて「教育委員と語る会」（1月20日）を実施した。

(4) 校長研修会等

① 校長研修会 10回

② 管理職自主学習会「黒潮会」 4回

③ 国語教育を語る会（自主学習会） 4回